

日比谷公園ガーデニングショー2018「花と緑のマルシェ」実施要項

「日比谷公園ガーデニングショー」の更なる魅力アップと活性化を図るため、日比谷公園ガーデニングショーの会場で初の「花と緑のマルシェ」を実施します。

花苗や植木、多肉・観葉植物、盆栽などの植物、種子・球根などをはじめガーデニング関連グッズ、花と緑のライフスタイルに関する雑貨や手作り品等を多くの参加者が持ち寄り出店することで新たな「花と緑を通じた交流と賑わいの場」を創出し、日比谷公園ガーデニングショーの魅力アップと活性化等を図ります。

これからの都市における「花と緑のライフスタイル」を提案する「花と緑のマルシェ」に、多くの皆様の出店・参加をお待ちしております。

記

1. 概要

- ①名称：日比谷公園ガーデニングショー2018「花と緑のマルシェ」
- ②日時：2018年10月21日(日)、22日(月)、26日(金)、27日(土) 10時～16時〔延べ4日間〕
- ③会場：日比谷公園「にれの木広場」(日比谷公会堂前)等
- ④募集：30区画(予定)(申込み区画数の制限はありません)
- ⑤出店料：1区画(1.8m×1.8m) 1日3,000円
※出店料は全額が「日比谷公園ガーデニングショー」の魅力アップ・活性化のために活用されます。
- ⑥主催者：日比谷公園ガーデニングショー実行委員会

2. 手続きの流れ

- ①応募締切り 10月12日(金)
- ②当落通知 10月16日(火) 予定
- ③出店許可証の交付(区画決定) 各開催日の朝8時30分～9時30分

3. 応募方法

- ①日比谷公園ガーデニングショー公式HPで「出店申込書」及び「誓約書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、両書類を「電子メール」で実行委員会事務局に送付願います。(12. ③参照)
※コピーを取っておいてください。
- ②応募期間は、2018年10月12日(金)まで。

4. 当落のお知らせ

- ①募集区画以上の応募がある場合は抽選になります。
- ②当落のお知らせは、10月16日(火)(予定)に電子メールにてご連絡いたします。
※10月16日を過ぎても連絡がない場合は、実行委員会事務局までお問合せください。

5. 当日の手続きと流れ

- ①「受付」は午前8時30分～9時30分まで、にれの木広場の、花と緑のマルシェ「受付」で行います。
※「出店申込書」(記入済み)のコピーをご持参ください。
- ②「受付」で出店料を支払い、引き換えに「出店許可証」(区画指定)を交付します。
※出店料の支払い後は、払い戻しをいたしませんのでご注意ください。釣銭のないようご準備ください。
- ③搬入は、受付を済ませてから、午前8時30分から9時30分までの間に完了させてください。
- ④9時30分を過ぎても受付・搬入のない場合はキャンセルの扱いとなります。やむを得ない事情で遅れる場合は、本部まで連絡してください。
- ⑤車輛での搬入は、一旦指定の仮置き場に置き、車輛は速やかに会場外に移動(15分以上駐車禁止)させてください。仮置き場の搬入品は速やかに指定区画に移動させてください。
- ⑥販売品等が倒れたり、散乱したりしないよう風対策等を十分に行ってください。
- ⑦マルシェの開催は10時～16時まで。16時15分～17時までに搬出してください。
なお16時前の車両の入場はできません。
- ⑧閉店後、使用区画及び周辺を清掃し、退場願います。販売品等やごみ等はすべて持ち帰ってください。
※翌日も販売を行う場合についても、販売品等をいったん持ち帰ってください。
- ⑨出店許可証は、退場の前に「受付」に返却願います。その際「受付」で、日比谷公園ガーデニングショーの魅力アップ・活性化のための「寄付」にご協力をお願いいたします。
※「寄付」は、全額「日比谷公園ガーデニングショー」の魅力アップ・活性化のために活用されます。

6. 販売可能な品物

原則として植物や、花と緑のライフスタイル、ガーデニング等に関するものとします。例えば、

- ①花苗・寄せ植え、植木・苗木、多肉植物・サボテン、観葉植物、盆栽・苔玉等の植物、種子・球根類など。
- ②ガーデニング、花と緑のライフスタイル等に関するグッズ（園芸用品、雑貨、小物、図書、衣類等）、フラワーアレンジメント作品やクリスマスリース等の手作り品など。
- ③家庭菜園や庭等で栽培した野菜や果物など。
- ④その他、日比谷公園ガーデニングショーの趣旨に沿うものとして主催者が認めたもの。

7. 販売できない品物

- ①飲食物（酒、たばこ、健康食品、医薬品を含む）。（6. ③を除く）
- ②動物（魚類、昆虫類を含む）。
- ③危険物（石油、ガス類、モデルガンを含む）、中身が確認できないもの。
- ④著作権侵害物品（コピー商品等）、金券・商品券など。
- ⑤不当な高額品など、主催者が不適当と判断したもの。

8. 禁止事項

- ①区画の又貸し、転売行為。（当日会場内で購入してそのまま転売等）
- ②火気、発電機等の使用。
- ③政治的活動、宣伝行為、勧誘、布教、契約等を目的とした出店・行為。
- ④周囲に迷惑を及ぼす音響機器、メガホン等の使用。
- ⑤テント、タープ、パラソル等の使用。

9. 注意事項

- ①出店者は、当該商品の販売を業とする方でないこと。
- ②出店者は、出店日において18歳以上とします。
- ③いわゆる手持ち出店とし、車出店はできません。
- ④可能な限り良品を廉価で販売するものとし、適切な値札をつけてください。
- ⑤区画及び周辺的美観維持に努め、運搬用カートや段ボール箱等を乱雑に放置しないこと。
- ⑥出店許可証は現場（区画）で見えるように掲示してください。
- ⑦マルシェの開催中は、現場に申込者本人が常駐し、来場者対応を行ってください。
- ⑧売買に関するトラブル、盗難、破損、事故等に十分気をつけてください。万一発生した場合、基本的に各出店者において対応することとし主催者は責任を負いません。トラブルの内容について主催者に連絡をお願いします。
- ⑨主催者が用意するのは場所（出店区画）のみであり、釣り銭、床に敷くシート、テーブル・いす等の備品、値札、包装紙などは各出店者が用意してください。区画をはみ出さないよう注意。
- ⑩区画での飲酒、喫煙はできません。
- ⑪電気・水道の供給はありません。
- ⑫誓約書にある事項への違反が認められた場合は出店をお断り、中止していただく場合があります。
- ⑬出店キャンセルとなった場合は、速やかに事務局（会期中は本部）に連絡願います。
- ⑭反社会的勢力及び反社会的勢力の構成員またはその関係者の出店はお断りします。

10. 駐車場について

- ①搬入・搬出時の指定時間帯のみ日比谷公会堂前の駐車スペースを短時間（15分程度）使用できます。使用できるのは1台のみです。
- ②駐車スペース使用を希望する場合は申込書の希望欄に記入してください。希望者には別途車輛証を交付いたします。
- ③駐車場（有料）は、日比谷公園地下の「日比谷駐車場」、「日比谷シティパーキング」等の使用が可能。
※日比谷駐車場出入口階段は、これの木広場横にあります。※日比谷シティパーキングは予約（有料）可能。

11. 悪天候等による中止について

- ①悪天候等により、日比谷公園ガーデニングショーが中止になった場合、マルシェも中止です。
- ②雨天等でも、日比谷公園ガーデニングショーが中止にならない限り、マルシェを行います。
その場合の出店については各自の判断でお願いいたします。

12. 問い合わせ・連絡先

- ①所在地：〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-44-1 東京都「ハイジア」10階
日比谷公園ガーデニングショー実行委員会事務局（（公財）東京都公園協会内）
- ②電話：03-3232-3097（土日祝を除く） FAX：03-3232-3079
※会期中の携帯電話（会場・本部）090-2201-4790（10月20日～28日迄）
- ③メール（出店申込等）：hibiya-gs@tokyo-park.or.jp

会場MAP

(都立日比谷公園・日比谷公園ガーデニングショー会場内「これの木広場」等)

